

新型コロナウイルス感染症に対応した受入れガイドライン

青少年野外活動センターの利用にあたっては、「手洗いの徹底」、「マスクの着用」、「3密」を徹底的に避けること、室内の換気や人と人との距離を適切にとることをはじめとした基本的な感染症対策のご協力をお願いいたします。

【3密】

- ①換気の悪い密閉した空間
- ②多くの人が密集している場所
- ③互いに手を伸ばしたら届く密接している距離

1 利用申込から利用まで

(1) 本ガイドラインの同意について

本ガイドラインをご理解いただいた上でお申し込みください。同意書は使用許可申請書と一緒にご提出ください。また、参加者へは事前にガイドラインの内容を周知してください。

(2) 利用の制限について

利用場所や活動内容に応じて通常よりも日数・時間・定員・団体数などを制限しています。宿泊室は、次の利用まで1日空けての予約受付とします。(例：水曜日の退所後は木曜日からのご利用) 場所ごとの人数制限は、別紙1「利用人数の目安について」をご覧ください。

(3) 体調不良者等の利用禁止について

ご利用初日の15日前から当日までに発熱(37.5度以上または平熱の1度以上)があった方、咳などの風邪症状がある方、息苦しさや強いだるさがある方、その他体調が優れない方はご利用いただけません。

(4) 緊急時の連絡先について

使用許可申請書の引率責任者の連絡先(電話・メール)は、確実に連絡がつくものをご記入ください。また、参加者全員の連絡先を把握しておいてください。

(5) 物品等の準備について

マスク、体温計、手指消毒液等は、団体でご準備ください。

また、医療機関等へ受診する際の対応に要する緊急車両については、可能な限りご用意ください。

(6) 寝具の感染予防対策について(宿泊時のみ)

使用した寝具は、原則として次の利用者が使用するまで3日間開けるようにしています。

3日間開けられなかった場合は、ビニール製の感染予防シート・カバーを用いた別紙2「寝具の使用について」を講じた上でご利用いただくことになります。

2 利用期間中

(1) 体調管理について

- ① 入所時には、体温測定をしていただき、使用者名簿の備考欄にそれぞれの体温をご記入ください。非接触型の温度計の貸し出しもありますので、必要場合はお申し出ください。
- ② 感染症予防の基本である「手洗いの徹底」、「マスクの着用」、「身体的距離の確保」について徹底してください。併せて、玄関ホールなどに手指消毒液を設置していますのでご活用ください。
- ③ 日帰り利用の際は、ご家庭で当日の起床時に検温をおこない、参加者の健康状態を確認してください。
- ④ 宿泊利用の際は、ご家庭で当日の起床時に検温をおこなうとともに、滞在中の就寝時・起床時にも検温をし、参加者の健康状態を随時確認してください。

(2) 生活場面について

- ① 食事の配膳、盛り付けのときには密接に注意するとともに、唾液の飛散防止のため必ずマスクを着用し、しゃべらないようにしてください。また、会食（懇親会を含む）は控えてください。
- ② 食事をする際は、向かい合わせには座らず（対面シートが無い場合）、座席の間隔をできるだけ空けて、飛沫を飛ばさないように会話を控え、短時間で済ませてください。
- ③ 食事時間については、可能な限り混雑しないように調整することとなります。それに伴い、活動時間の短縮や変更をお願いすることもありますのでご了承ください。
- ④ 入浴する際は、特に脱衣所においても可能な限りマスクを着用し、飛沫を飛ばさないように会話を控え、素早く済ませてください。
- ⑤ 入浴時間については、可能な限り混雑しないように調整いたします。それに伴い、活動時間の短縮をお願いすることもありますのでご了承ください。
- ⑥ 宿泊室の定員は、通常よりも少ない設定にしています。部屋割りの際には別紙1をご確認いただき、定員を超えないようにしてください。寝具の敷き方については別紙2「寝具の使用について」を参考に、頭と頭の距離を確保して敷いてください。
- ⑦ 宿泊室や食堂などの室内施設をご利用の際には、2方向の扉や窓を開け空気の通り道を作る常時換気、または30分に1回5分程度の定期的な換気をおこなってください。換気の方法については、別紙3「換気の方法について」をご覧ください。
- ⑧ 蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチ等の共用部分は、可能な限り触れる回数を減らすとともに、接触後の手洗いと消毒作業にご協力ください。消毒作業については、別紙4「消毒作業について」をご覧ください。

(3) 活動場面について

- ① 活動場所は、可能な限り、余裕を持った人数で利用できるように調整いたします。室場別の利用可能人数は、別紙1でご確認ください。室内をご利用の際には、2方向の扉や窓を開け空気の通り道を作る常時換気、または30分に1回5分程度の定期的な換気をおこなってください。換気の方法については、別紙3「換気の方法について」をご覧ください。

- ② 活動プログラムは、感染防止対策のため実施できない、または実施中に配慮が必要な場合がありますので、活動計画の際にご相談ください。また、飲食を伴う親睦会の実施はご遠慮ください。
- ③ 活動プログラムの共用物品及び蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチ等の共用部分は、可能な限り触れる回数を減らすとともに、使用・接触後の手洗いと消毒作業にご協力ください。消毒作業については、別紙4「消毒作業について」をご覧ください。

3 利用中に体調不良者が出た場合

利用期間中に「発熱」、「咳、のどの痛み、痰」、「強いだるさ」、「息苦しさ」、「味覚・嗅覚障害」、「下痢・嘔吐」等の体調不良者が発生した場合は、新型コロナウイルス感染症であることを想定した対応とさせていただきます。

- ① 上記の症状が出た場合は、当センターのスタッフに体調不良者の氏名・症状・発生時刻・所在、宿泊の場合は同室者の人数などをお伝えください。
- ② 発熱等の発症者は別室へ移っていただき、利用期間中、待機いただくこととなります。発症者の保護者・家族等に連絡していただき、なるべく早く退所・帰宅していただくようお願いいたします。同室だった方については、団体の判断にお任せいたします。
- ③ 発症者は団体または保護者の責任において病院で受診していただき、受信内容について結果を待たず早急に当センターまでご連絡ください。
- ④ 発熱者が利用した宿泊室は、当施設職員で除菌した後、一定期間利用者に提供しません。

4 利用後2週間以内に新型コロナウイルス感染症の「陽性者」と判明した場合

以下の事項を確認のうえ、速やかに電話にてご連絡ください。

- 団体名 引率責任者（氏名・連絡先） 利用日時
 陽性者情報（陽性者数・発症日・PCR検査受診日・陽性判定日・行動履歴）

※他の利用者の安全確保のために情報の聞き取りをさせていただきます。

※個人を特定できる情報については公表いたしません。

5 その他

- ① 職員も毎朝検温し、体調を確認してから出勤しています。また、職員はマスクを着用して対応させていただきます。
- ② 上記以外の各施設の衛生管理上の基準や注意事項についてもご理解いただき、遵守してください。

別紙1「利用人数の目安について」

別紙2「寝具の使用について」

別紙3「換気の方法について」

別紙4「消毒作業について」

同意書

私は、「新型コロナウイルス感染症に対応した受入れガイドライン」の内容について確認し、同意しました。

令和 年 月 日

団体名： _____

代表者名（直筆で署名）： _____